

改正

令和4年8月16日告示第81号

令和4年10月20日告示第95号

令和5年3月29日告示第24号

令和5年8月7日告示第73号

令和7年3月31日告示第41号

愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金交付要綱

愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金交付要綱（平成17年愛南町告示第30号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この告示は、災害時における緊急避難が必要な場合に速やかにその行動がとられることにより、被害の軽減を図り、避難場所等での生活や救急活動に対応するために必要な持出用品セットの購入に対する補助金の交付に関し、愛南町補助金等交付規則（平成17年愛南町規則第5号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この告示において「持出用品セット」とは、別表に掲げる用品のうち5品以上を備えたものをいう。ただし、保存食及び保存水は、必ず含むものとする。

（補助の対象）

第3条 補助金の交付の対象となる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 町内に住所を有する者（事業所を除く。）であって、町税等を滞納していないもの
- (2) 前号に該当する者が属する行政区（愛南町行政区に関する規則（平成18年愛南町規則第7号）別表に定める区域をいう。）の代表者であって、持出用品セットの購入に要する費用を行政区の会計により立替払したもの

2 補助金の申請は、当該年度に1回とする。

（補助金の額）

第4条 補助金の額は、持出用品セットの購入価格の2分の1以内とし、5,000円を限度とする。ただし、補助金の額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請及び請求)

第5条 補助金の交付を受けようとする者及び行政協力員(以下「申請者」という。)は、緊急避難時持出用品セットを購入後、速やかに愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)に領収書等の必要な書類を添付し、町税等の滞納がない旨の申出書(様式第2号)及び必要に応じて同意書(様式第3号)を添えて町長に提出しなければならない。

(補助金の交付の決定及び交付)

第6条 町長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、補助金の交付が適当と認めるときは、補助金の交付を決定し、愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金交付決定通知書(様式第4号)により速やかに申請者にその旨を通知し、補助金を交付するものとする。

2 町長は、前項に規定する審査の結果、補助金の交付が不相当と認めるときは、愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金交付申請却下決定通知書(様式第5号)により速やかに申請者にその旨を通知するものとする。

(補助金の交付決定の取消し等)

第7条 町長は、申請者が偽りその他不正の手段により補助金の決定を受けたときは、補助金の交付の決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則 (令和4年8月16日告示第81号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則 (令和4年10月20日告示第95号)

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日前に、この告示による改正前の愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金交付要綱の規定によりなされた申請、処分等については、なお従前の例に

よる。

附 則（令和5年3月29日告示第24号）

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和5年8月7日告示第73号）

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（令和7年3月31日告示第41号）

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

持出用品セットの品目一覧

| 品目名 | 適用 |
|--------------|--------|
| 保存食 | 期限2年以上 |
| 保存水 | 期限2年以上 |
| 持出袋（リュック等） | |
| 医療用品 | |
| 携帯トイレ（排便収納袋） | |
| カセットコンロ | |
| 乾電池 | |
| ガスボンベ | |
| 防寒具 | |
| 懐中電灯 | |
| 雨具 | |
| 携帯ラジオ | |
| モバイルバッテリー | |
| 使い捨て食器類 | |
| 折り畳み式給水タンク | |

様式第1号(第5条関係)
 様式第1号(第5条関係)

愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

愛南町長 様

申請者

住 所
 氏 名

㊞

申請者と使用者が異なるとき
 使用者 氏 名

愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金の交付を受けたいので、愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金交付要綱第5条の規定に基づき、下記のとおり申請及び請求します。

記

1 補助金交付申請額及び請求額 金 円

2 持出用品セットの概要

| | |
|--------------|------------|
| 持出用品セットの購入金額 | 円 |
| 持出用品セットの内容 | |
| 持出用品セットの購入先 | 住所： 店名： |

3 口座振込先

| 振込先金融機関 | | 銀行 農協 | | 支店 支店 |
|----------|-------|----------|----------|----------|
| 貯金 種別 | 普通・当座 | 口座 番号 | 口座 名義 | フリガナ |

4 添付書類

- (1) 町税等の滞納がない旨の申出書(様式第2号) ※申請者本人が申請する場合のみ
- (2) 同意書(様式第3号) ※行政区の代表者が申請する場合のみ
- (3) 購入した持出用品セットの経費内訳が確認できる領収書(写)
- (4) 購入した持出用品セットの写真

様式第2号(第5条関係)
 様式第2号(第5条関係)

町税等の滞納がない旨の申出書

年 月 日

愛南町長 様

住 所
 氏 名
 電話番号

印

※自署の場合は、押印不要

愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金の交付申請に当たり、町税等の滞納がない旨を申し出ます。なお、担当部署において納税等の状況について調査することに同意します。

……………以下愛南町記入欄……………

| 担当部署名 | 費目 | 担当部署記入欄 | 確認印 |
|-------|------------|---------|-----|
| 税務課 | 町民税 | 有 無 | |
| | 固定資産税 | 有 無 | |
| | 国民健康保険税 | 有 無 | |
| | 介護保険料 | 有 無 | |
| | 後期高齢者医療保険料 | 有 無 | |
| | 軽自動車税 | 有 無 | |
| | | 有 無 | |
| 保健福祉課 | 保育料 | 有 無 | |
| 環境衛生課 | 下水道料 | 有 無 | |
| | 町営浄化槽使用料 | 有 無 | |
| 水道課 | 水道料 | 有 無 | |
| 学校教育課 | 給食費 | 有 無 | |

備考 調査の対象は、補助等の対象となる者とする。
 申請者が地区の代表者の場合は、様式第3号を添付すること。

様式第3号(第5条関係)
様式第3号(第5条関係)

同意書

年 月 日

愛南町長 様

申請者 住所
氏名 ⑩

愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金交付申請に当たり、担当部署において納税等の状況について調査することに下記の者の同意を得ているので提出します。

記

| | 住 所 | 氏 名 | 同意印 |
|----|-----|-----|-----|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 4 | | | |
| 5 | | | |
| 6 | | | |
| 7 | | | |
| 8 | | | |
| 9 | | | |
| 10 | | | |
| 11 | | | |
| 12 | | | |
| 13 | | | |
| 14 | | | |

備考 調査の対象は、補助等の対象となる者及びその世帯員全員とする。

様式第4号(第6条関係)
様式第4号(第6条関係)

愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金交付決定通知書

愛南町指令 第 号
年 月 日

様

愛南町長



年 月 日付けで申請のあった愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金は、下記のとおり決定するので、愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により通知します。

記

1 補助金交付決定額 金 円

2 持出用品セットの概要

| | |
|--------------|---|
| 持出用品セットの購入金額 | 円 |
| 持出用品セットの内容 | |
| 交付条件及び指示 | (1) この補助金は、本事業の目的以外に使用してはならない。 (2) 町長は、偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けた者がいるときは、補助金の交付決定通知を取り消し、既に交付を受けた補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。 |

様式第5号(第6条関係)
様式第5号(第6条関係)

愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金交付申請却下決定通知書

愛南町指令第 年 月 日 号

様

愛南町長



年 月 日付けで交付申請のあった愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金について、下記の理由により却下するので、愛南町緊急避難時持出用品セット購入事業補助金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。

記

却下の理由